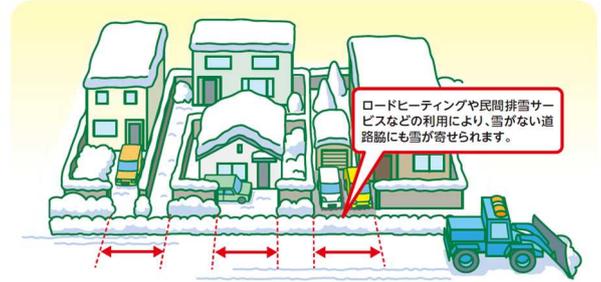


今冬も除排雪作業にご協力をお願いいたします

雪の置き場所にご理解ください

- ◆ まとまった降雪があった際には、通行幅を確保するため、「かき分け除雪」により道路脇へ雪を寄せます。
※一部、「踏み固め除雪」を実施している地域もあります。
- ◆ 出入口部分のほか、ロードヒーティングや民間排雪サービスなどの利用により雪がない場所にも雪を寄せる場合があります。



道路への雪出し はやめましょう



事故や渋滞の原因になるほか、除雪作業の支障となります。

路上駐車は やめましょう



道路の幅が狭くなり、除雪車が通れなくなります。

ごみ出しは 収集日の朝に



ごみが雪で埋もれ、除雪作業で散らばってしまいます。

パートナーシップ排雪の作業日程（旬別）を公表します

排雪作業を実施する沿線住民の皆さまへの周知に加え、幅広い周知を目的とし、今冬から厚別区役所ホームページで、パートナーシップ排雪の作業日程を上旬、中旬、下旬の旬別にお知らせします。

- ◆ 公表内容：申請団体名、団体毎の作業予定（旬別）
- ◆ 掲載開始：1月下旬
- ◆ 更新頻度：大幅な日程の変更があった場合

厚別区役所ホームページ

厚別区 土木部 <除雪> のページ

<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/josetsu.html>



パンダの砂箱がある！？

区内各所に滑り止め砂を入れた砂箱を設置していますが、2基だけパンダの砂箱があります。
どこに設置されているかご存知ですか？（正解は欄外下部）



<一般的な砂箱>



<パンダの砂箱>

コロバースボトルをご活用ください

厚別区では、希望する町内会・自治会、お店などに滑り止め砂入りペットボトル『コロバースボトル』を配布しています。ぜひ道路の砂まきにご活用ください！



札幌養護学校中学部のみなさんが製作してくれています！



大雪時の対策について

令和3年度の冬は記録的な大雪に見舞われ、市民生活に大きな影響が及びました。そこで、『大雪時の対策』を取りまとめ、今年度から反映させていきますので、一部を紹介します。

<フェーズ1> 運搬排雪の前倒しと強化

～12月に積雪深が50cmに達した場合など～

- ◆例年1月上旬に開始する幹線道路の排雪作業を前倒して実施
- ◆道路脇の雪山を一部残すのではなくすべて排雪

<フェーズ2> 応援等による体制強化

～一部の区で排雪に遅れが見込まれる場合～

- ◆他区の除雪事業者による応援を実施
- ◆災害防止協力会などの関係団体へ応援を要請

<フェーズ3> 生活道路の緊急排雪

～半数以上の区でパートナーシップ排雪の遅れが見込まれる場合～

- ◆パートナーシップ排雪を中止し、作業スピードを重視した緊急排雪を実施（地域の費用負担なし）
- 生活道路を優先度に応じ「幹」「枝」の路線に分けて作業



上記以外にも、『雪堆積場などの増強』や『市民や企業との協働の取り組み』などについても取りまとめています。詳しくは札幌市ホームページをご覧ください。

建設局 雪対策室 <令和4年度 大雪への対応に関する検討>のページ



一部地域で、生活道路の新たな除雪方法を試行しています

間口の雪かきに対する負担感の軽減や除雪従事者の労働環境改善などを目的として、「生活道路の新たな除雪方法」を検討しており、令和元年度から一部の地域で試行しています。

幹線道路やバス路線は対象外で、令和3年度は10区23地域、市全体の生活道路延長の約5%程度で実施しました。今年度、厚別区においては下記の地域で実施を予定しています。

<今年度の実施地域>

【もみじ台地域】 ※令和2年度から継続

- ◆もみじ台みなみ自治会 ◆みずほ自治会
- ◆もみじ台商業地区自治会（一部）

【厚別南地域①】 ※令和3年度から継続

- ◆上野幌中央第四町内会
- ◆梅ヶ丘町内会 ◆南ひばりが丘町内会
- ◆道営厚別団地自治会 ◆道営厚別光陽団地自治会
- ◆ビレッジハウス上野幌自治会
- ◆厚別光陽団地高層棟自治会

【厚別南地域②】 ※新規

- ◆上野幌中央第1～第三町内会
- ◆上野幌中央第五～第12町内会

【厚別西地域】 ※新規

- ◆厚別西厚信会

<試行する除雪方法>

- ◆夜間の「新雪除雪」について、出勤基準を「10cm以上」から「20cm程度」の降雪に変更して実施
- ◆一方、「路面削り作業」（主に昼間）の頻度を増やし、出入りの支障の少ないところに雪を置く
- ◆状況に応じて「簡易的な排雪」を実施

取組の背景や詳しい試行の内容につきましては、札幌市ホームページをご覧ください。

建設局 雪対策室
<「生活道路の新たな除雪方法」の試行>のページ



編集・発行

札幌市 厚別区 土木部 維持管理課

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌45-39 TEL：897-3800 / FAX：897-3856

<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/>



さっぽろ市
02-Q02-22-1034
R4-2-767